

県内への放射能の影響説明会 (10月20日)

原発事故の影響で、神奈川県内でも足柄茶の汚染や、港北区のマンションなどでマイクロ・ホットスポットが見つまっている。そこで、神奈川県より県内への放射能の影響について説明戴いた。

冒頭で、牧浦副会長と鈴木危機管理対策課長より、放射能に関する正しい知識を身につけ、従業員や家族に広めて頂きたいという要請があった。

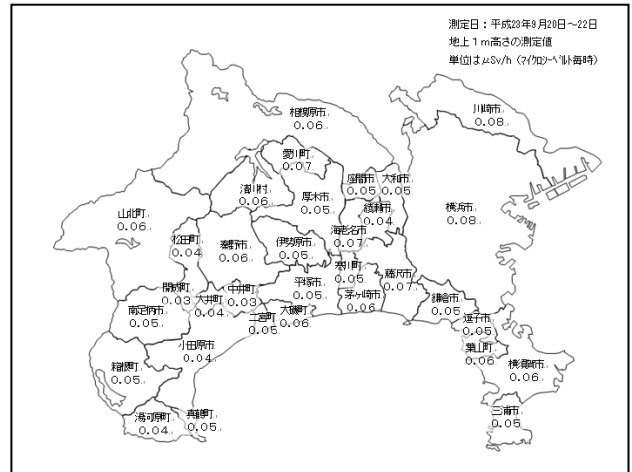
放射能の基礎知識(安全防災局機管理対策課)

国連科学委員会の報告書によれば、日本人一人当たりの年間被曝量は、自然界より1,480マイクロシーベルト(世界平均は2,400マイクロシーベルト)、医療行為により2,250マイクロシーベルトとされている。

放射性物質を取り扱う施設では、周辺の住民が受ける人工的な被曝量限度を、法令で年間1,000マイクロシーベルトに定め、周辺の住民の健康を守っている。文科省が、児童生徒等が園庭・校庭で受ける放射線量の目安としている1.00マイクロシーベルト/時の約14から30分の1のレベルにある。

農産物・海産物への影響(環境農政局農政部)

足柄茶の汚染は、新芽が発芽する前に降り注いだセシウムを古い茶葉と枝が吸収し、新芽に現れたと考えられている。来年の一番茶への影響を少なくするため、古葉と小枝まで深く刈り込む作業を本年7月末までに完了するよう指導した。



県内の放射能の状況(安全防災局機管理対策課)

県内の空間放射線量は、水素爆発直後は0.213マイクロシーベルト/時まで上昇したが、その後は減少し、**これまでの検査結果** ;

野菜類 67点、果樹類 7点、イモ類 3点、原乳 46点、牛肉 4点、豚肉 6点、県内産肉牛 17頭、県外産肉牛 13頭、魚介類 66点、海草 3点、原木栽培しいたけ 11点、米 2カ所、堆肥 12業者 17点などをこれまで検査したが、結果は大幅に暫定基準を下回るか不検出であった。更に検査体制を強化するため、分析器を追加購入した。(文責事務局)